⑷ Fulfillment period : From 1 April 2012 through 31 March 2013

⑸ Fulfillment place : Government office building, National Institute of Public Health

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade A, B or C on "offer of services etc" in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012

④ prove to have no false statement in tendering documents.

⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time-limit for tender : 2 : 00 p.m. 12nd March, 2012.

⑻ Contact point for the notice : Keiichiro Suemasa, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Public Health, 2―3―6 Minami, Wakoshi, Saitama 351―0197, Japan TEL 048―458―6114

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月19日

支出負担行為担当官

国立保健医療科学院

総務部長　宮治　武美

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　調達件名及び数量

国立保健医療科学院清掃業務一式

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成24年4月1日から平成25年3月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

2　入札方法

⑴　入札金額は総価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　電子入札システムの活用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることが出来る。

3　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒351―0197 埼玉県和光市南2―3―6

国立保健医療科学院総務部会計課施設管理室

施設係　電話048―458―6114（ダイヤルイン）

⑵　入札説明会の日時、場所等

①　日時　平成24年2月7日15時30分

②　場所　国立保健医療科学院5階第2会議室

③　参加申込み　入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を平成24年2月2日17時00分までに上記4⑴の場所に連絡すること。

⑶　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成24年3月9日14時00分

⑷　電子入札システムによる入札書類、紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年3月12日14時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成24年3月13日14時00分　国立保健医療科学院総務部会計課

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeyoshi Miyaji, Director of the General Affairs Department, National Institute of Public Health

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility cleaning services of Government office building, National Institute of Public Health : 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2012 through 31 March 2013

⑸　Fulfillment place : Government office building, National Institute of Public Health

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.